

西原町議会議員報酬について特別職報酬等審議会審議を求める決議

町村議会は、市議会と比べ現役世代の割合が18.2%も低く（県内市町村）、報酬差もあり、全国的にも現役世代のなり手不足が深刻な問題であり、本町も例外ではない。住民自治を充実させるための条件として取り組むべき課題である。全国市議会議長会は、議長と市長を対等として議員を市の執行幹部と同等にみなしているのに対して、全国町村議長会は、首長を基準としている。住民福祉の向上のため同じような活動をしている議員が議長会の基準のあり方によって報酬の差が大きいことは納得しがたい。その現状を踏まえた上で、現役世代のなり手不足の解消と住民自治の充実を図っていくための報酬増額議論を議員報酬調査特別委員会で行った。過去の経緯や他市町村の動向、全国町村議長会での調査について研修も行い、議論を進めた。その結果を踏まえ、下記の事項を求める。

記

- 1 議員報酬増額のための特別職報酬等審議会による審議を行うこと。

以上決議する。

令和4年5月25日

西原町議会

宛先 西原町長